

「鹿嶋市デマンド型乗合いタクシーの運賃等改定」に対するご意見の概要とそれに対する鹿嶋市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	① 入会金の廃止 ② 鹿嶋市内どこへ行っても片道500円、往復1000円を提案します。	デマンド型乗合いタクシーは、市内タクシー事業者の協力により成り立っております。この度、民業圧迫とならないよう検討した上での運賃体系の見直しでありますので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。なお、ご提案の内容については、ご意見として伺います。
2	運賃改定とは昨今の物価高につき運賃を上げた方がよいという声があるのか。それとも乗る方の負担を少なくして多くの方々に利用していただきたい。どちらでしょうか。	デマンド型乗合いタクシーは、平成30年7月のサービス開始以降、現行の運賃体系を維持してきましたが、燃料費の高騰や県内タクシー運賃の改定、県内最低賃金の上昇など社会情勢は大きく変化しております。これら背景を踏まえた運賃体系の見直しとなります。
3	大野地区においてはA・Bの2区域としないことを要望する。	区域見直しの検討にあたっては、現行の運賃体系では区域をまたぐと運賃が倍になるとの意見が寄せられていることや市内タクシー事業者の方々が同じエリア内で一般のタクシー業を営まれていること、さらにはデマンド型乗合いタクシーを必要としない方々の税負担も考慮し、今回の改定内容とさせていただく予定ですので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。
4	市内全域を、一律1,000円とする。その方が複雑さを避け、より明快・明朗な運行・運賃になるので、良いのではないかと考えますが、如何でしょうか？	本市では、市税や人的・物的資源の減少を見据え、生活拠点や産業拠点を集約したコンパクトなまちづくりを進めており、公共交通は、コンパクトなまちを形成するための手段として位置付けております。市内一律1000円とした場合、わかりやすい運賃体系となる一方で、コンパクトなまちづくりに反し、かつ、近距離利用者にとっては、負担感増となることが懸念されます。今回の運賃体系の見直しは、適正な受益者負担となるように行うものでありますので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。

5	現金支払を変更して、現金以外の支払も可とするべきではないかと思いますが、如何でしょうか？	キャッシュレス決済や事前決済の導入は、シームレスな公共交通サービスの提供にあたり必要な要素であると考えおりますので、交通事業者と協議を行ってまいります。
6	隣接区域への移動については、900円ではなく、1,000円にしてほしい。	今回の運賃体系の見直しについては、現行の運賃体系では区域をまたぐと運賃が倍になるとの意見が寄せられていることなどを踏まえ、適正な受益者負担となるように行うものでありますので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。なお、ご提案の内容については、ご意見として伺います。
7	その他区域への移動については、2025年度に1,100円、2026年度に1,200円のように、段階的な改定をお願いします。一度での改定には反対です。	今回の運賃体系の見直しについては、昨今の燃料費高騰や県内タクシー運賃の改定、県内最低賃金の上昇などを踏まえ、適正な受益者負担を前提としたより細かな運賃体系となるよう検討しておりますので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。なお、ご提案の内容については、ご意見として伺います。
8	デマンドタクシーの値上げ反対！何とか現状のままにして利便性を確保してほしい。	デマンド型乗合いタクシーを持続可能なものとするために、適正な受益者負担となるよう見直しを行うものでありますので、ご理解をいただけるよう努めてまいります。
9	大まかな距離の運賃にすることはできないのか。タクシーにはメーターもついており可能ではないでしょうか。	今回の運賃体系の見直しに当たっては、一般のタクシーのような距離制運賃や小学校区単位といった、より細かな区域制運賃なども検討してまいりましたが、利用登録者の約85%の方が70歳以上の方であることも踏まえ、利用者にとって分かりやすさを優先した見直しとなります。
10	コミュニティバスの利用ができるような路線も視野に入れた運用も、これから先必要ではないでしょうか。	デマンド型乗合いタクシーは、公共交通空白地における市民の移動を確保する新たな公共交通として、事業を開始しております。現状、市内各駅での乗降は可能となっておりますので、電車やバスといった公共交通を組み合わせることで使っていただければと考えております。